

外国における個人情報の保護に関する情報調査報告書

国名 ウズベキスタン

調査日

2023 年 3月 10日

<p>個人情報の保護に関する制度の有無</p>	<p>制度の有無：包括的な法令として、以下の法令が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年7月2日付個人データ法第547号 - URL：https://lex.uz/docs/4396419 - 施行状況：2019年6月2日施行、2021年4月16日改正法施行 - 対象機関：公的部門、民間部門 - 対象情報：識別された個人または識別可能な個人に関連する電磁的記録、紙、および（または）その他の有形媒体に記録された情報
<p>個人情報の保護に関する制度についての指標となり得る情報</p>	<p>EU の十分性認定(※1)：なし APEC の CBPR システム(※2)： なし</p>
<p>OECD プライバシーガイドライン8原則(※3)に対応する事業者等の義務又は本人の権利</p>	<p>OECD プライバシーガイドライン8原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利については、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 収集制限の原則：上記法令に規定されている。 ② データ内容の原則：上記法令に規定されている。 ③ 目的明確化の原則：上記法令に規定されている。 ④ 利用制限の原則：上記法令に規定されている。 ⑤ 安全保護の原則：上記法令に規定されている。 ⑥ 公開の原則：上記法令に規定されている。 ⑦ 個人参加の原則：上記法令に規定されている。 ⑧ 責任の原則：上記法令に規定されている。
<p>その他本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のある制度</p>	<p>個人情報の域内保存義務に係る制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> -ウズベキスタン国民の個人データの収集、体系化、保存は、ウズベキスタン共和国の領土内に物理的に存在する技術的手段で行わなければならない、そのような適格データを保持するデータベースはウズベキスタンの国家データ保護当局に正式に登録されていなければならない。 -データローカライゼーションの要件に従わない場合、ウズベキスタン領土内のウェブサイトへのオンラインアクセスが制限されることがある。 <p>事業者に対し政府の情報収集活動への協力義務を課す制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの</p> <p>—個人所有の個人データへの政府のアクセスは、以下に基づいて可能となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 裁判所が発行する令状 b) 検察官が発行する令状 c) 所定の事案においてその他の法執行機関によって発行された令状

(※1) EU の十分性認定を取得した国又は地域は、個人情報保護委員会が我が国と同等の保護水準があると認められる個人情報の保護に関する制度を有する外国等として指定している EU (EU 加盟国及び欧州経済領域の一部であるアイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタイン) の個人情報の保護に関する制度である GDPR 又はその前身のデータ保護指令に基づき、欧州委員会が十分なデータ保護の水準を有していると認められる旨の決定を行っている国又は地域であることから、概ね我が国と同等の個人情報の保護が期待できる。このような意味において、EU の十分性認定を取得した国又は地域であることは、「個人情報の保護に関する制度についての指標となり得る情報」に該当する。

(※2) APEC の CBPR システム参加の前提として、APEC のプライバシーフレームワークに準拠した法令を有していること、及び CBPR 認証を受けた事業者やアカウントビリティエージェントにおいて解決できない苦情・問題が生じた場合に執行機関が調査・是正する権限を有していること等が規定されていることから、我が国と同じく APEC の CBPR システムに参加しているエコノミーにおいては、APEC のプライバシーフレームワークに準拠した法令と当該法令を執行する執行機関を有していると考えられるため、個人情報の保護について概ね我が国と同等の保護が期待できる。このような意味において、APEC の CBPR システム参加エコノミーであることは、「個人情報の保護に関する制度についての指標となり得る情報」に該当する。なお、APEC の CBPR システムの対象は、民間部門である。

(※3) OECD プライバシーガイドライン8原則は、OECD 加盟国はもとより国際的な個人情報保護への取組において参照される基本原則としての役割を果たし、各国が個人情報保護制度を整備するにあたっては、事実上の世界標準として用いられている。